

## 太陽光発電設備のリサイクル及び適正な廃棄処理の推進を求める意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及しています。特に2012年の固定価格買取制度（FIT）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきました。

しかしながら、太陽光パネルの寿命は約20～30年であるため、2030年代後半以降に使用済太陽光パネルの排出量が顕著に増加し、大量のリユース、リサイクル、廃棄が発生することが見込まれます。また、不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保は急務です。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であり、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠です。

よって、政府は、太陽光発電設備のリサイクル、廃棄に関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築するため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. 廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収し再利用するため、研究開発への支援及びリサイクル施設の整備促進を図ること。
2. 太陽光パネルの廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルートを確保するとともに、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実を図ること。
3. リサイクル推進や廃棄物処理の現場で重要な役割を担う地方自治体に対し、必要な財政的支援、人員配置、技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月19日

枚方市議会議長 田口敬規

### 〈提出先〉

内閣総理大臣

経済産業大臣

環境大臣